

意見内容等について

番号	項目	意見の内容	意見に対する考え方	訓令案及び通達案の修正
1	全般	船員を予備自補として確保しておく必要性は、島国日本にとっては十分に理由のあることである。しかしながら現在、その船員そのものが不足し希少な存在となっており、外国人に頼らざるを得なくなっている。また有事には役務で民間船も活用しなくてはならず、その船を稼働させるための船員とも競合する。そうすると資格を海技士だけに絞るのは得策ではない。さらにソースを広げないと志願者が確保できない可能性が高い。制度を機能させるためには、免許を持たない部員や、小型船舶の乗務経験者にまで対象を広げるべきである。	海上自衛隊の予備自衛官補の応募資格については、一定の人員、装備品等を輸送できる船舶の運航に従事するために必要となる資格を考慮し設定しました。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。	なし